

～米原市産後ケア事業～

令和7年度

出産後は、お母さんの心や身体の不調が出やすいものです。そんな時は、助産師等がいる施設に宿泊したり、日帰りや訪問のサポートを受けることができます。

●利用できる方について

米原市に住民登録のある下記対象者の産後の女性とその乳児(流産死産を含む)
※医療行為の必要な方、入院治療の必要な方は除きます。



●申込み方法



利用希望の1週間前までに、健康づくり課へご相談ください。

利用にあたっては、お母さんと赤ちゃんの健康状態や、ご家庭での様子を伺い、利用の決定や施設との調整を行います。

●利用日数、利用期間、利用料について

利用料は施設にお支払いいただきます。(生活保護世帯、住民税非課税世帯の方は自己負担はありません)
住民税課税世帯の方は下記の利用料がかかります。ただし、居宅訪問、通所、短期入所のサービス利用の合計5日まで
は減免制度が適用されます。

※施設の空き状況により、ご希望に添えない場合があります。



サービス	対象者	利用日数	利用料、時間	減免後の 利用料
短期入所型	産後5か月未満 (修正月齢を含む)	短期入所型と通 所型の合計日数 で7日以内	7,000円、24時間以内	4,500円
通所型			3,500円、8時間以内	1,000円
居宅訪問型	産後12か月未満 (修正月齢を含む)	7日以内	1,500円、2時間程度	0円

●サービスの内容

お母さんの休息や心のケア、赤ちゃんの発育、体重のチェック、授乳や育児に関する相談や沐浴・赤ちゃんのお世話の仕方等のサポート

●サービス提供施設※下記施設以外でも県内で産後ケアを利用できる施設があります。県内で里帰り出産される方で必要な方は市にご相談ください。

利用施設	住所	電話番号	居宅訪問型	通所型	短期入所型	キャンセル規定
ゆらら助産所	米原市村居田 628	090-7954-1719	○	—	—	利用日前日 17 時以降:1,000 円
彩香助産院	長浜市高月町渡岸寺 212-12	080-1415-9156	○	—	—	利用日前日正午以降:2,000 円
助産院NORIKO	彦根市宇尾町 1-39	080-6187-1686	○	—	—	利用日前日 17 時以降:2,000 円
うみのこ助産院	彦根市稲部町 290-2	090-4275-7936	○	—	—	利用開始予定時間の 24 時間前以降:1,000 円
市立長浜病院 にじいろ	長浜市大戌亥町 313	0749-68-2300	○	○	○	短期入所型) 土日、祝日を除く利用開始 2 日前 17 時以降:2,100 円 通所型) 土日、祝日を除く利用開始 2 日前 17 時以降:1,050 円 居宅訪問型) 土日、祝日を除く利用開始 2 日前 17 時以降:450 円
まちのほけんしつ	長浜市平方町 321-3 長浜市一の宮町 2-36	0749-68-3271 080-6175-9436	○	○	—	通所型) 日、祝日を除く利用開始 2 日前 17 時以降:1,000 円 居宅訪問型) 日、祝日を除く利用開始 2 日前 17 時以降:500 円
共同助産所 お産子の家	東近江市八日市緑町 17-5	0748-25-0600	○	○	○	短期入所型) 利用開始予定時間の 24 時間前以降:3,000 円 通所型) 利用開始予定時間の 24 時間前以降:2,000 円 居宅訪問型) 利用開始予定時間の 24 時間前以降:1,000 円

☆ご注意ください☆

- 利用者の都合(体調不良等)により、日程変更、中止する場合、利用施設へキャンセル料の支払が必要になる場合があります。変更、中止される場合は利用施設のキャンセル規定を確認の上、施設へ直接ご連絡ください。
- 母子のいずれかが感染症疾患に罹患している場合は、利用できません。

米原市役所くらし支援部健康づくり課
母子保健担当

住所:米原市米原1016

電話:53-5125 FAX:53-5128